

## 第5回新城市市民自治会議

平成31年2月20日（水）午後18時30分から  
新城市役所4階1会議室

○事務局 ただいまから第5回新城市市民自治会議を始めさせていただきます。本日の次第に従いまして進めさせていただきたいと思ひます。まず、会長より御挨拶させていただきたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

○会長 こんばんは、今日はたいへん暖かい一日で、もう冬も終わったかなと思ひてしまいがちですけれども、油断をすると大変なことになりそうなきがします。今回は、公開政策討論会の検討部会作業部会のほうから最終的な報告をいただきました。それをしっかりと委員各位で受け止めていただいて、この市民自治会議としての答申に活かして議論していきたいと思ひます。限られた時間がありますけれども、これからの時間どうぞよろしくお祈ひします。

○事務局 ありがとうございます。それでは早速ですが、今日の次第に基づきまして報告、次に3の議題、その他と進めて参りたいと思ひます。では、新城市市民自治会議条例第6条に基づきまして、これからの取り回しを会長にお祈ひいたします。よろしくお祈ひします。

○会長 それでは進行を務めさせていただきます。よろしくお祈ひします。今日は非常に重要な位置付けになっておりますので、なるべく多くの方に、全員にご発言いただくように機会を設けていきたいと思ひております。

(略)

それでは、続きまして3番目の議題に移ります。

(1) 公開政策討論会検討作業部会からの最終報告について、こちらの方事務局から説明をお願いします。

○事務局 報告させていただきます。今回次第の

裏に同封させていただいていると思うんですけど、公開政策討論会検討作業部会まとめというのを2月12日に本日の会議資料として郵送させていただきました。こちらにつきましては、12月19日の第4回市民自治会議で報告された中間まとめから、それ以降に1月17日作業部会が行われました。その協議された内容を追記したものがこちらの最終報告のまとめになります。構成が、はじめに、1企画、2運営、3仕組み、4付帯事項のこの項目によってまとめられています。今回まとめで追記されている所としましては、はじめの2番目の点にあります、市民自治会議で今後も公開政策討論会で有効性を高めるために引き続き検討してほしいことが追加されております。前回の12月19日に開催された市民自治会議で協議していただいた「運用面を含めた仕組みの検討」と言うところが追記されまして、4ページにあります、仕組みの主催者の所で、「民間団体主催型」、また、「行政主催型」の2通りの考えが提案されています。それとそれぞれの課題が記されています。また、4の付帯事項として、作業部会で協議された「主権者教育のあり方」についてまとめられています。今回中間まとめから最終報告のまとめまで追加された点を報告させていただきました。この内容からご意見をいただければと思ひます。どうぞ、よろしくお祈ひします。

○会長 それでは今最終の報告がありましたということですので、その報告内容については皆さんのお手元の方に届けられていたかという風に思ひます。公開政策討論会の検討作業部会まとめというものです。この内容についてですね、これから意見交換して参りたいという風に思ひます。いきなりだと混乱するといけませんので今日皆さんにですね2点ほど伺いたいことがあります。まず一

つはですね、今回の最終報告、部会ですね最終報告をそれぞれの委員の方がどう受け止めたかということです。非常に大まかな枠組みですけども、皆さんがこの報告内容をお読みになって当初のですね、諮問も少し思い返していただければいいですけれどもまあそうでなくてもですね、この報告内容をそれぞれの委員がどのように受け止めたのかということについてご意見をいただきたいという風に思います。それからもう一つはですね、もちろんその受け止め方について自分はこうだ別の人はこうだという風じゃなくて、お話しされた内容について質問させていただいても質問していただいても結構ですし、意見交換をしていただいてもただ否定はしないようにしていただきたいという風に思います。

それから二点目はこの報告の内容をこの市民自治会議の最終答申にどう生かしていったらいいだろうかという生かし方ですね。それぞれ委員の皆さんの受け止め方が第一点、もう一つは我々の最大の責務であるこの市民自治会議として、市長に答申しなければなりません。その答申内容に、この報告をですねどのように生かしたらいいだろうかということ巡って皆さんのお考えを出していただきたいという風に思います。あの一回に限りませんし何度もお出しいただいても結構ですけども、全員の方がご発言できるようにご協力いただきたいという風に思います。そのような流れをまず設けていきたいという風に思いますのでご協力をお願いしたいと思います。それではまずですね、どなたからでも結構です、今回の報告内容、「はじめに」からありまして「企画」それから「運営」さらには「仕組み組織」というところがあります。付帯事項ももちろんあります。どうでしょうか。これについてどう受け止めたかということについては一つ一つやっていった方がよろしいですか。それとも皆さんとしてはもうどこからでもご意見を出してみたい、どちらがよろしいですか。

○委員 順番に一個ずつやっていった方が分かりやすい。

○会長 了解しました。よろしいですか皆さん。それでは「はじめに」の内容についてですね、皆さんが受け止められたこととお話しいただきたい。そのように進めていきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。事務局もいいですか。はい、じゃあこのまず「はじめに」の内容についていかがでしょうか。どなたからでも結構です。

○委員 よくできてると思います。私もこれを読んで感心したんですけども、非常にうまく書かれています。まさしくその通りだと思います。全面的に賛成しています。

○会長 では、他の委員の方いかがでしょう。

○委員 字がちょっと間違っているところがある。真ん中の方に「主権者教育にあり方」が「主権者教育のあり方」ですね。

○会長 では、どうでしょうか内容について。特にこの箇所は重要だとかですね、この箇所は自分も非常に共感するとかですね、そういう部分的なことでも結構です。では、〇〇さんいかがでしょうか。

○委員 私も〇〇さんが言われたとおりに、すごく上手にまとめられてあって本当に納得のいく文章だな、答えであるなと思いました。

○委員 「はじめに」はその作業部会の委員さんの話のはじめですから異論はないです。

○委員 ちょっとね、申し上げにくいんだけど、個別の内容については、私は最後に総括的に話をさせてもらうんですが、結論言っちゃっていいですか私が。この部会の内容を毎回見させていただいて七転八倒しながらね、ここまでよくまとめられたと思いますよ。私もこの一字一句の問題とかそれから個別に直していくのもいいんですけどもあの多分はじめの言い回しが全部に関係してくるもんで、本来ならあんまり手をつけたくないんですよ。あの内容についてね。だから私の結論を最

後に言わせてもらおうと思っていたんですが、このまま一回やる場を作ってあげたいと思う。要は、このように決めたことをね、実際本当に動くかっていう場をまあ要は試験をね「試し打ち」ができることをやってみないと。議事録があまりにもその実際の言葉が全部書いてあってすごく理解しにくい。あのどっちを思ってるのかなと。だから、もうちょっとまとめてくれて、こっち本当だよって決めてくれると分かりやすいんだけど、どんどんとね確かに臨場感があって情感があるんだけど本当にどっちに転んでいったらいいかっていうのを全体にちょっと分からなくなっちゃうんで、ちょっと分かりにくかったのですが、これをまとめてもらった形では多分全体のコンセンサスとか、これの内容についてとやかく言うんじゃないで一回、実際にやるっていうのは難しいのか分からないですけど実際運用してみて、やってみていかないとこの中の文章については私としては語句をだませないなと思っていました。ですから、それぞれの方については私がこのままで私自身は異論はないです。

○会長 あの前回はですねこの部会の最終報告を修正するとか、手を加えると言うことは一切しませんので、あくまでもこの内容についてどうお感じになりましたかと言う感想だけでいいです。

○委員 このままでいいです。あと「て・に・を・は」の問題は残りますが。

○会長 ○○さん、どうですか。

○委員 その七転八倒の中にいたのであれですけど、でもいろいろ迷いながらも時間をかけて、こう一つの形を作ってこれたなと思います。

○委員 私は前回ちょっと出れなかったんですが、主権者教育の関係をしきりにやって二度ほど傍聴させていただいたんですけども、主権者教育っていういろいろ私なりに調べても範囲が広くて確かに市政とか理解もってない人が参加してもらえればいんだけれども、ここで主権者教育って言葉がなん

か自分の中ではね、はっきりしないというか、まあ確かに大きくとればいいんでしょうけども、ちょっと感じました。

○委員 私も前回出張中で申し訳なかったのですが、概ねいいと思うんですけど「はじめに」の最後のところ「今回は時間の都合上できなかった」というのはあのもうちょっと言い回しがなかったのかなと思うのですが、例えば追加での検討が必要だと思われるとかなんかちょっとできなかったという表現がちょっと引っかかった。

○委員 最初の方のもやもやとした問題点がある程度ははっきりしてきたかなと思いました。公開政策討論会の話からどちらかという主権者教育の方にやっぱり目的が明確になったことによって公開政策討論会だけを考えているだけじゃ収まらないんだなとこれを見て思いました。

○会長 ありがとうございます。僕も感想を言わしていただこうと思いますけど、今回「はじめに」の文章読んでみて、一字一句非常に考えさせられる言葉が練られて使われているという印象を持ちました。その中で、最初の段落のところで公開政策討論会というのは主権者である市民の知る権利を保障する機会であるというくりがありますね。それと併せて市民の二行目のところで参政意識の向上を図る機会でもあると。これは自治基本条例の中の実は第三章第五条に市民の権利ってのがあるんですね。その市民の権利そのものをですね表現した箇所でもあるんですね。特に、市民の権利の第五条第二項のところですね市民は市政についての情報を知る権利を有して、議会・行政に対してその保有する情報の公開を求めることができると、求めることができるというふうにしてもですね、いったいどういう情報を求めるのか様々ある中でこの市政に参政していくっていうですねそういうことに関わる必要な情報を獲得する権利を持つと言うことを改めて強調されているわけですね。これは市民の権利の具現化に当たると言うこ

とで自治基本条例が基本としている重要なことをここで強調されていると。

それから市民自治会議として非常に大事にしないといけないなと思ったのは主権者教育のあり方についてはこの二つ目のとこですね。作業部会において多くの議論を重ねてきたけども引き続き市民自治会議においても検討してほしいという風に言われているので、これは新しい年度の市民自治会議で検討をいただくことが望ましいのではないかなという風に思います。我々の限られた任期、実は今年度までとなりますので、その中において市民自治会議でさらにこの主権者教育のあり方について議論を深めることは不可能だろうと思います。だが故に、これは申し送りをしっかりとしておかなければいけないということであるという責任を感じました。最後にですね、三つ目です。私は実は「はじめに」の中では一番このところが新鮮な印象を持ちました。公開政策討論会は、確かに市民の知る権利・市民の権利をこれは保証するものでなければならぬんだけど、何よりも立候補を予定する者の参加なくしてはなり得ない、当たり前なことなんですけれども、しかしその当たり前のことをですね、改めて強調されるということはとても重要なことだと思いました。ですから、選挙権を持つ者だけでなくって被選挙、つまり立候補を考える予定の者の視点にたったですね、制度設計という風に言ってますけれども、この部分をやはり非常に重きを置いて考えていかなければいけない。これも、市民自治会議の新たな年度の大きな課題であろうと思うし、そういう諮問をですね、ぜひ市長の方にもしていただけるようお願いをしていかなければいけないんじゃないかなという印象を持ちました。

それでは、他にどうでしょうか。「はじめに」の内容について言い足らなかったところとかありますでしょうか。ひとまず先に進んでよろしいでしょうか。それでは続きまして「企画 なぜ公開政

策討論会を開催するのか」というですね（１）の目的を基軸にしてこの公開政策討論会のビジョン、そういったところが描かれています。その（１）について委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。先ほどと同様にいきたいんですけども、よろしいですか。順番に皆さんの意見を聞いていくような形でまずは、それからまた自由に手を挙げていただくという形で。〇〇さん、お願いします。○委員 私は二つ目の「関心を高める」というところにいつも気にかけているのですが、どれだけの人が感心をもってもらえるのかなってというのが一番課題になっていくんじゃないかなと思いました。

○委員 目的ですね、これは、討論会の目的がですね、住民自治の推進とかですね、活性化に資するためにあるっていうのもいいかなと思います。もう一つ選挙については、十八歳選挙権ができたが故にですね、そういった人たちの市政の参加を促すというような目的というのも重要なものではないかなと感じました。そういったことも目的の中に私として感じました。

○委員 政策、人柄、関心、非常に淡々としたことまで書かれていて、非常にいいと思います。それから選挙政治それも一つの押さえですね。これも明記された方がいいと思います。内容は非常にシンプルで分かりやすいし、私はこのままでいいと思います。

○委員 僕は書いてあるのは、これで十分だと思うんですけど目的と言うことも強調されてないというか選挙のためにやるということをごここに入れてもらわないといかんというような気がするんですよ。目的を明確に。選挙はなければ、別にやらなくてもいいわけですから、選挙はあるからやるわけですよ。

○会長 そうじゃない人もいるかもしれませんが。

○委員 「選挙がなかったらどうする。」っていう話も実は作業部会の中では出て、「立候補する人が

一人だったら、やらんよね」って話が出て「すごく大勢出ちゃったらできるかね。」って何度も何度も話し合ったので。でも、これはそういうところを出た意見が本当にうまくまとめることができたんだなと思っております。すごいああだったらこうだったらって出したことを短い言葉で表現してあるなと思います。

○委員 分かりやすくまとめられてるから私みたいな凡人が見ても分かっていいと思います。望ましいあり方についても当たり前じゃないかってことは当たり前を書いてあるので非常に分かりやすくいいと思いました。

○委員 三番目の立候補予定者に参加を義務づけるものではないっていうのが、立候補予定者が一番どう考えるかっていうのが、一番これが成り立つ成り立たないの肝心のポイントかなと思うんで義務づけるとは言わないでやりたくないって言えばやらなくていいんじゃないのっていう話なんで、それは非常にこれが成立するしないの問題に関わってくるかなということがちゃんと入ってるなとは思いました。あとはいいと思いました。

○委員 分かりやすいと思います。目的の一行目と二行目逆の方がいいかなと思いました。3つめの点の文章で「慎まなければならない。」っていうのも、気持ちの問題なのかなと、どの程度まで慎むのがいいのか分からないけど、そこら辺は下の方でもうちょっと明確になるのがいいかなと思いました。

○会長 僕も今〇〇さんが言ってくれたところがひっかかったところでもあるんですね。前回今日元気な三人が来てないんで、ちょっと残念ですけども、前回あの皆さんがずいぶん発言をされたんですね。若い委員の人たちがその公開政策討論会というのをあまり自制をするような位置づけで考えたり、あるいは制度的に設けるというのはしなくてもいいんじゃないかっていう風に皆さんがおっしゃった。ここに書いてあることとむしろ

逆で自らの選挙戦術として大いに利用してもらっていいと言われました。これってちょっと乱暴な言い方だなと思ったんですけど、本音のところを聞いてみると実は選挙というものと政治に参加するというのが「生きがい」と捉えられるようなそういう自分の日常の生活を大いに刺激して知る権利をもっと主張して、そして知ることによる発言の責任を持つ市民としてやはり生活を四年に一回は続けていけるように、あるいは再確認できるように緊張感を持った市民生活を送れるような機会を与えてもらえたらありがたいというような趣旨のことを言われたんですね。だから、そういう点では、これ僕も理解が間違っているかもしれないんですけども、立候補する人たちが訴えかけたいことはもちろんですけども、訴えかけ方についても、あまり自制をせずにくわくするよう、そういう議論が展開されるような場づくりをしてもらえるとうれしい。ということもこの前の話にはあったと思いますので、そういう点では3つめの所は、こういう明言というのは、必要かどうかちょっと分かりませんでした。ただ、これは経験者の討論の成果でもあるので、そこの所は重きをおいて受け止めることをしないとイケないとは思いますが、今後、これを具現化していく所では、若い人達の意見をもっと聞いてみたいと思いました。これは、立候補を考えている人、それから選挙というものを一票を投じたいと言う人、投じることが大事だと思っている人、あるいは今は無関心の人、そういった人から、どんな選挙が望ましいのか、さっき〇〇さんが公開政策討論会の前提は選挙だろうとおっしゃった。まさにどういう選挙が、望ましいのか、ということにも関係してくる。そういうことに結びつく記述だなと思いました。2の公開政策討論会の望ましいあり方、これは非常に公職選挙法をよく読まれていることが、書かれているかあるいは立候補するにあたってのいくつかの注意事項を充分留意して

経験した方の文言かなと思いました。特に、3つめの所はそのとおりではありますが、ただ、公職選挙法の規定をもう一回よく読み直して、このところを受け止めなければいけない。これは、我々の責任になるというふうに思います。公職選挙法を私も久しぶりに全文2度ほど読み直しました。この3つめの記述というのは、確かにそうではあるのだけれども、自ら進んで参加をする条件作りというのは、実は非常によく考えなければいけない。また、できるところでもあるなと思いましたので、じゃあどのように具現化していくのか、これが今後、新しい市民自治会議の大きなテーマでもあるのかなと思いました。最後に、立候補予定者の討論内容を正しく理解できるように、市民が市政に関する知識と情報を有していることが望ましい、ということです。これについては、さっき言った市民の知る権利を行政及び議会が日頃から保証しなければいけない。求められたら保証するのではなくて、市民が何を求めているのかそれを日常的に観察し、そして市政・議会の運営に反映している努力をしているかどうかということが実は問われてくる内容でもあろうと思います。立候補の予定者の討論内容を正しく理解できるようにしっかりと市民が市政に対する知識と情報を平時から平常時から常に持てるような機会をあるいは場をまた、情報の伝え方というのを自治基本条例における市民の権利を保障するという観点から、行政・議会がやはり取り組まなければいけないと言うところに尽きると思います。ただし、もう一つは選挙に関わっての時、その場合においては、その限りではない。よりここに書かれているような、市民が市政に関する判断をやはり判断し、そして立候補予定者の討論内容の正しくというよりも積極的に受け止める、能動的に受け止める、受け止めていく理解できるようにするような条件となる情報を出さなければいけない。「正しく理解できる」という表現が嫌い、そういう上から目線

の言い方で書くことはそもそもおかしいのではないか、「正しい」と判断するのは、主観的なものである、これは市民自身が考えていただけるように、結果として正しくなれば良いのであって。正しいかどうかを取捨選択して情報を出すか、出さないかと言うことは非常に危険なことでありますので、選挙に関わって望ましい情報を積極的に行政サイドが出していくと言うことが大事だと思います。これは私が感じたところでもありました。

○委員 追加で望ましいあり方だと思うので、2番目のこの公開政策討論会は、老若男女誰もが気兼ねなく自由に参加できることが望ましい。これは有権者ではなくても参加できるんですか。例えば、中学生でも勉強で聞かせてと言ったら聞かせるんですか。

○会長 ○○さんはどう思いますか？

○委員 別にかまわない。小学生が聞きたいと言ったら、聞けば良い。勉強したいと言ったら「どうぞ」と。会場が開いていれば。私はそう思うんですけど。これは、そういう風にとらえられても良いんですか。

○会長 開催する時間にもよりますけどね。そういったことじゃなくて、制度上は。皆さんどう思いますか。

○委員 もちろん、自治基本条例には、子どもの定義もあるため、良いんじゃないでしょうか。

○委員 選挙に関わることではあるんだけど、選挙そのものじゃないから、年齢関係なく良いと思うんですけどね。選挙権がなくても、外国人でも聞くことができるとして良いのではないかと思う。そういう意味で大きくて良いと思う。国籍に関係なくと言う文を入れても良いと思うけれど。

○委員 文章についてはこれで良いと思いますけど。「誰でも」が入ってますから。

○委員 オープンで、大きく言えば良いという解釈で。

○会長 外国人は、聞いちゃいけないんですか。

○委員 選挙権という考え方でいくとですが。

○会長 これは選挙権とは関係なくと言うことで、いいでしょう。

○委員 選挙権に係る人とは記載されていないため、選挙権とは関係なくで良いのでは。

○委員 あんまり厳密に言っちゃうとややこしいので。これで良いです。誰でもと言うことで。

○会長 さっき〇〇さんが、子どもの権利のことを言っていました。子どもについては、第7条で子どもは地域社会の一員で、尊重されまちづくりに参加することができるというのだけれども、このまちづくりに参加して、いろんな発言をすることを行政や議会は尊重しなければならない。とあるけれども、ただ、動機は様々な場面にあるのだらうと思います。発言をする動機っていったら、たとえば、学校教育の場面でいろんな勉強をして、ボランティア活動をやったことがきっかけとなって、いろんなまちづくりの現場に出て、福祉の現場に行くとか、そういうのもあるかも知れない。けれども一方で、選挙に関わってこの公開政策討論と言うものが、やはりすごく知的な刺激を喚起して、自分はこういうのが大事じゃないかという風に思ったとか、その場面で発言はしなくても、学ぶ機会ということにつながっていくのではないかと思います。外国籍市民もね、国籍は違うにしても、しかし、この新城でどんなことが争点になっているのか、自分の日常の暮らしに関わって考えていることが争点になっているかの照らし合わせということもできますしね。いろいろな可能性がある場でもありますね。そういう意味でも市民の権利を保障するというとても重要な場面がありますね。

○委員 外人さん、国籍がないと選挙できないの。住民票がないとだめなの。

○委員 選挙権も立候補もできないんだけど。新城市では外国人は少ないんだけど、他のところ

でコミュニティになっていて、かなりのウエイトを占めてきた所は、かなりありますね。外国人が、国籍を替えて立候補するということも出てきている所もありますね。

○会長 他はどうでしょうか。この内容についてはよろしいでしょうか。では、続きまして、2の運営について、公開政策討論会をどうやって開催するのか、開催方法についての考え方、この内容については皆さんどうでしょう。どんなふうを受け止められたでしょうか。

○委員 この少なくとも半年以上前に開催に向け動き出せるようにすることが望ましいと言うところがピンとこない。どれぐらい前だったら良いのか。その辺がちょっと気になりました。

○委員 望ましいと書いてあるから、判断が難しい。

○委員 3の開催形式の中で、特に3つめの行政の有するデータ及び情報を提供する制度を設ける、このあたりがどういう制度なのか、具体的になんなのかと思いました。私としては、事務事業一覧の個票を公開するとか、そういうことも一つあるのかなど。それは一つだけではないが、そういったものが考えられるのではないかと思います。情報提供するっていう制度がなんなのかということがこれは議論する必要があるのかなと思いました。

○委員 2番目のSNSの部分が、かなり大きなウエイトを占めてきましたよね。フェイクニュースとかね、そうするとどっからこの公開政策討論会を始めるかっていうことが、このSNSを開始するところの、そういう動きから前哨戦をSNSにやられてしまうと討論会をいつと決めても、それ以前の報道の所をある程度整理しないと規制をかけることをやらないと全体のせっかく討論会を作っても重要なところが前哨戦でかなり殺伐としたものになってしまうと討論会自体が意味がなくなってしまうのではないかと思います。このSNS

の使い方というかこの制度を作るのが良いのか、これは自由にやらせるのが良いのか、問題もあるのだけれども。この辺をもう少し掘り下げて書かないといけないと思いました。どう書けば良いのかは私はまだ分からないけど。挙げていることはすごく良いと思うけれど。この使い方について、ちょっと掘り下げた形にしないといけないのではないかと思います。

○会長 何か提案あります。

○委員 まだないです。

○会長 それは、ちょっとこの趣旨を〇〇委員に聞いてみないと。

○委員 まず、これ公開政策討論会をやりますというお知らせを前回すごく苦労したから、広く広められなかったという話が何度も出ていたことから、それでこの内容が入ったと言う形で。この情報提供はいろんな内容ではなくて、まず、公開政策討論会をやるということを知らせていくための話だったと思います。今までは、紙のチラシを知っている人に配る、知り合いから知り合いへと配るくらいの伝手しかなくて、例えば、新聞折り込みをするのとんでもないお金がかかるよとか、ただ広報には入れてもらえなかったよねとか、そういう話から出てきた話だったと思います。だから、あくまでも開催するという前提で、開催するという情報をどう出すのかと言う話から出てきたと思います。又、実際にチラシで広報を行った後で、その下に書いてある CATV や You Tube は、どうするという話が出てきたと思うんですけど、今までの紙の媒体を手渡ししていたというそのレベルでした、それからのスタートでしたので、それをもっと替えた方が良いという考えからの提案でした。

○委員 〇〇さんの意見の追加ですけど、新人の人と現職の人と情報の格差があるのは、当然なんだけれども、市のホームページを勉強すれば良いと思うのだけれど。膨大な情報が出ているので。

これを勉強すれば、ものすごい情報が入ってくると思う。別に新人の方に情報の制度を作らなくても良いと思う。気を遣わなくても良いと思う。新人の方が情報が出してくれと言ったときにどう対応するものだと思う。

○事務局 作業部会で議論されていたのは、現職の方と新人の方が出た場合に、現職は4年間仕事しているだけで情報が入ってくる。新人の方はそういった情報までは入ってこないもので、そういった格差をなくすためにも、そういう知りたい情報があれば、提供ができる仕組みが必要だということでした。

○委員 そういう場合、どの部局が提供するわけ。

○事務局 どこでもと言うことになると思います。

○委員 要求があつたら全部と言うことですかね。

○事務局 公開政策討論会に臨むにあたって、その現職と新人との情報量の差で不利にならないように。

○委員 難しいですね、それって。どこまでっていうところ。

○事務局 それもこれから考えていかななくてはいけないところです。

○委員 付度もあるもので。だけど、何でも公開はできませんよね。今、現在、現役の方が求める内容と行政の中にいない一般市民が公開してもらいたい内容とは格差がでますよね。

○事務局 その辺は、どの時点で題材（テーマ）が決まるかが分かりませんが、テーマに沿った中で必要とする数値であったり、出せないところは、現職もその場では言えないと思います。出せる範囲でと言う事になると思います。

○委員 その判断が難しいですね。

○事務局 それは考えていかないといけないと思います。

○委員 AさんとBさんがいて、Aさんについてはこういう情報を公開してくれっていう請求があつて、市としては出さなかったですよということ

の1つの記録はとっというてもらう必要はあるのかなと思いますね。公平性をみるのに。

○事務局 そうですね。そうやらないといけなくてやりますよとなった場合は、1つにこれを出しましたということも全体にわかるようにすることも大切だと思いますし、そういうところはまたみなさんにもお伺いしながら、仕組みは作っていきたいと思います。

○委員 公開する必要はないけど、請求されたときに、こういう要請があって、こういうふうに出しましたよと淡々と書いてあるというようなことも行政として。

○事務局 必要になるとは思います。

○委員 付度と言われちゃうもんね。

○会長 基本情報についてのプラットフォームを作るっていうのは当たり前のことで、だから立候補する予定の陣営が一人というよりも選挙は集団戦だから立候補する人よりもむしろフロントの方が分析が必要になってくるので、色んな意味での分析をする担当者かいますので、こういう市政に関わるこのデータは、やはり提供情報、プラットフォームを作るっていうのは、行政責任として必要。ただ、それにこだわらない。〇〇さんがおっしゃっていたのはより求められる情報があるならば、それを求めてそしてそれが情報公開として大事、できるならばするし、した場合にはどういう情報を公開したっていうことをプラットフォームにあげていくっていうことで、立候補する人、陣営に情報格差が生まれないようにということは、やっていけるでしょう。

じゃあ、〇〇さん、いかがでしょう。

○委員 どうやって開催するかということで、やはりみんな経験者だったんで、自分の立場で意見をだしてくれた中で、〇〇さんが言われた半年以上前ってどれくらいかかるのと言われたことで、結局今だと、秋に選挙があるとしたら、新年度の始まってくらいで複数の立候補者がでるかかわから

ないけれども、もう開催の準備を始めてっていかないといけないのかっていう話しはでたんです。やっぱりこれって、突然できるものではないし、それから青年会議所の人がやってきたときに、いつまでもどなたが立候補するのかがわからなくて、結局ものすごく短い時間でやってやりかたがまづかったとか急にいったってだめだぞとかいつも叱られてましたっていう経験を聞いたので、もし形としてやる仕組みを作るとしたら、新年度選挙の年はもうスタートしていく。もしかして、複数の立候補者がなければ、その時点でその準備はそこまでのことでどうだろうかと話がでてたので、なんかそのあたりはもし仕組みを作るとしたら、やっぱり準備をする必要があるかなというふうに考えて、でもほんとには実際やってみないとわからないことを考えているので、そのあたりは実際はどうでしょうという感じはありますけれど、でもほんとにある意味でわからないところで考えて、ここまでの仕組みでどうでしょうっていう提案なんだっていうふうにみていただければありがたいかなと思います。

○委員 今、副会長が言われたように1番手と2番手の方は今までやってこられた方はやってきた内容ですので、そうなんだろうなって理解できます。1つ残念なのが、ケーブルテレビの中継が前回あったんだけど、私らもそっちを見たんだけど、それが実際どれくらいあるのか把握できませんでしたし、それを知りたいなと思いました。

傍聴に出られた時に、やった方たちが非常に苦労して討論会を開いた、そうすると新聞に評価がでるじゃないですか。その評価があんまりよくないということは、やっぱりやる人にとってつらいねっていうことで、そんな話を頭に入っていたんですよ。ああ、そうかなということ踏まえる中ですね、3番のコーディネーターとかその討論の内容ですよ、今までみたいな内容じゃなくてももう少し自由討論みたいなものをなんていう話も

あったもんで、それも盛り上がるならいいのかなってちょっと感じさせていたでいております。

○委員 それでは、2つ。開催の通知、場所の問題も決まってからになると思うんですが、例えば一週間くらいか二週間くらいにはやるって決まると思うんですけど、前にまちづくり集会でも話がちょっとでたんですけど、今防災無線があるんですけど、色んなものに使ってないんだけど、使えばいいんじゃないのっていう話があって、こういう通知を。大事なことは、市民に伝えることは防災無線を使ってもいいんじゃないか。

もう一つは、開催費用の問題。20万くらいって聞いてたので、その費用は会場費とかそこら辺が20数万かかるよって聞いていたので、そういったものを含めて全額か一部かわからないんですけど、そういったものを行政から公開政策討論に対して支援を行うようにするっていうことであれば、今まで青年会議所が自前でやっていたのが、これで運営できるようにしやすくなることは、より私としてはいいことなんじゃないのかなって思います。

○委員 開催費用を捻出するとして、半年以上前には開催に向けて動き出せることが望ましいのは、前年度の答申等でもうやるかもしれないことに対して予算をだしますっていうのを決定しておくっていうことを制度化しておくようなことも組み込まれているのかなってというのは考えました。2番なんですけど、SNS等で配信するっていうのは今だとリアルタイムで視聴者がコメントを返して、そのコメントをテレビの向こう側の人達が実際にくみ取ってなにかしらアクション起こしてくれるのかってというのはあって、開催形式の中でその場にいた人の意見がある程度組み込まれるとこちらとしては、読んでくれたなと関心がでるかなと思いました。その開催形式もリハーサルすると内容が固定されてしまうので、イレギュラーがあっても視聴者側としては面白いのかなとは思いますが。

公開政策討論会等の等はなにが含まれているのかなって思いました。

○事務局 たぶん、2)の方の公開政策討論会等はこの立候補予定者の他にも費用がかかることをやったり、立候補予定者の活動で個人演説会とかそういうがあるので制約されるっていうことをたぶんいわれてると思います。4)の公開政策討論会等に対してっていうのは、実行委員会の会議の集まるものに対しての費用も入っています。なので、こういう書き方になっています。

○会長 ○○さんの言われたことに関連して、3番の開催形式ですね、SNSでリアルタイムで自分の考えを発信する、発信して参加をしていく、他の意見がリアルタイムで届けられるので、その内容を自分で受け取めて考える。今は、テレビの通じてツイートができるので、そういうことがこれからは必要なんだなと思いました。だから、開催形式は、どこかにみんなが集まってやるだけではなく、SNSを使って、リアルタイムで意見交換をしていく、発言をしていく、そういうことが必要なんだろうと。

(2)の若者世代に向けては、SNS等を活用した情報提供の仕組みを構築することが必要である。」の中で、「情報提供」と書かれている。これは、SNSを活用して頻繁に若者にこの公開政策討論会の開催することや面白いから来なさい、来たらどう等関心を持ってもらえるような情報を発信すると言っている。伊藤さんは、さらに踏み込んで、公開政策討論会を開催する、その際に会場に来れない人達が、ツイートできるようなそういうシステムを是非、導入したら良いと言ってくれた。若者はそういう方が乗りやすい。そういうことで自分の投票行動を作りあげていくプロセスにする。投票した人の意見を見るができない。わかる方法もない。これについては、次回の市民自治会議で検討していくように申し送りにしたい。実験しても良いと思う。これは、市民の権利を保

障するための手段なので、市民が一票を投じるそのための判断材料を、今必死に公開政策討論会と言う場面でやっているとそれについて、テレビで放映されているとそれは見れる、だけでも病院のベッドの中から見られないので、その公開政策討論会の中身について様々な自分の意見を表明する事ができるようなシステムを構築すること話なんですよという〇〇さんの意見でした。リアルタイムでやることは当然なんだけれども、できる人はそうすれば良いのであって、できない人の権利を保障するシステムを新しい公開討論会でやったらどうですかという〇〇さんの提案でした。

それと、開催の時期について、公開政策討論会を早くから企画・立案するとあるが、ここに尽きるのかなと思います。今の公職選挙法では、事前活動にならないようにすることを考えないといけないので、あくまでも公開政策討論会を早くから準備をして、立候補を表明する人達の争点なり、市民の元に立候補をする人の論点を明確にして公表できるような備えをしていくと言うことは、大事なことではないかなと思います。立候補予定者の表明の有無にかかわらず、少なくとも半年以上前には開催に向け主催団体が動き出せるようにする、これができるようにして、主催団体が動き出して、あくまでも市民の意向を探るようなそういういろんな政治活動を公式にやれるようにすることが良い、それには段階があると思う、公開政策討論会に向かうまでのプロセスがあると思う。主催団体が立候補する者の考え、それから今市政に求められている市民の願いと言うものを付け合わせをしながら、こんなことが必要ではないか、と言うような情報発信を積極的にやるような段階、これは当然公職選挙法では、引っかかりのないものではある。事前活動でもないののでできるのであるんだけど、こういうことも公開政策討論会に向けてのプロセスでありそして、準備をしていくことも大事ではないかと含まれているのかなと思います。

す。事前活動ではない、公開討論に向けての準備というのはなるべく早くからできるようにすると言うことは、実際に立候補する人は、もちろんだけれど、その陣営とか市民からしても大事なことでないかなとは思いますが。

あと一つですね、3番目開催形式の所、「形式については常に改善する必要がある。」とあります。その後のところ、「討論会のコーディネーターはできる限り地元の市政に精通している人が努める方が良い。」これは、正にそうだと思います。僕もJCの依頼でこういうコーディネーターを何回かやったことがありますけども、実はやってて腑に落ちない事が沢山あって、どこまで踏み込んだら良いのか。これは自分の考えじゃないのか、押しつけてではないのか。いろんな悩みを事前に持ちましたし、やっている最中にも持ちましたし、このあたりは、「地元の市政に精通している人」がやることは、やり方について考えないといけないが、方向性としては正しいだろうなと思いました。

○委員 さっきの時期の問題なんですけど、公職選挙法に抵触しないためにはこの時期って明記してあればわかりやすいと思うんですけど。

○会長 それは必要ですね。公職選挙法でやってはいけない時期はありますし。

○事務局 公職選挙法との整合性はもちろんやる前提ですので、それはしっかりと整理してやります。なるべく6ヶ月は準備期間がないと間に合わないと思うので、公職選挙法上変わってくるっていうのは、告示前後だと思いますのでその辺は最低6ヶ月ないと公開政策討論会の運営を考えたり、立候補予定者の調整をしたりとか間に合わないところから出されました。

○会長 3番、公開政策討論会の仕組み（組織）について、誰が開催するのか。このあたりについてみなさんから意見をいただきたいと思います。

○委員 とても難しいものだなと思いました。民間だと偏りがあつたり、行政に全てお任せしたら

市民の考えを取り入れられなくなってしまうのかなっていうので、最後にJC以外の団体では現状見当たらないっていうのはそれがすべてになってしまっただけなのかなって思いました。

○委員 民間の方が面白いのかなって思います。ほんとはその方が自由に出来るんじゃないかなって思うんですね。私的には、民間の方がいいと感じました。

○委員 最初は、行政主催でやってだんだん覚えていってもらう。行政主催で始めていって、いずれは民間主催になっていくのがいいんじゃないか。徐々に育っていく形でやるのがいいと思います。

○委員 私も同じ意見です。JCもしんどいっていう感じがしたので、行政主催でやってみて、体制を作ってから民間にしたほうが良いと思います。

○委員 行政主催でやったほうがいいのかと私は思います。

○委員 私も行政主催でやっていくほうが良いと思います。

○委員 私は片方に片寄るのは難しいかなと思うので、理想は民間にやってもらうのが一番いいかなと思うんですけど。最初のきっかけ作りは行政。運営は民間というような感じで将来的には民間にウエイトは傾けたいかなって思いました。民間で全部できないので、補助をするのが行政というような主体は民間、補助が行政というほうが良いかなって思いました。

○委員 最初は行政がやっていくのがいいかなって思いました。民間でやっていくときに、若い人も含まれて行くほうが良いって思いました。

候補者の陣営の人がいてもいいのかなって思いました。

○会長 主催者について、民間団体主催型と行政主催型の2通りが考えられるとありますが、民間団体は、1社なのか複数なのか、この文面からすると複数オッケーなんですね。つまり、いくつも一定の条件を踏まえた上で、認めていきますよ。

認めて、特に開催における大きな課題であった、費用負担に関わる補助制度を設けて、その補助制度を適用するにふさわしい団体として運営していただきたいと思いますよということで、お金以外の所ではお金の使い方について細かい規定があるのが主であって、他はあまり設けないとする。それぞれの団体の個性、特徴という物を醸し出してもらって、公営公正に運営していただこうと。でその際に、乱発はいけないけれども、1社でないといけないとは書いてないので、つまり複数でもいいのかなということですよ。

主催がNPO団体になると、NPO法もいろんな制約がありますので、政治が一番肝の所なので、十分気をつけないといけないというのはあるけれども。ただ、もう一つはNPOというのは、不用意に排除してはいけないと言うことがあるので、参加を希望する人は、その志があれば、特段問題がなければ、参加して良いということになるので、どこまで参加を許すかっていういろんな事が発生しますよね。ですから、まあ、公開政策討論会の主催者として、NPOに限らず、民間がやる時にはいくつかの運営条件のリスクは伴うので、それがどういう物があるのかなっていうのはやっぱり1回出してみる必要があるのでは、と思います。必ずしもダメじゃないと思います。

一方で、行政主催型と言う場合には、市民まちづくり集会等と同様の形式とあるので、市民まちづくり集会は、市長が開催する事ができる場合と議会が開催できる場合と市長と議会が開催する場合と後は有権者数の50分の1以上の市民が請求して開催すると4つの条件があります。そうするとこここのところは、どういう形が望ましいのかなって考えると、皆さんのお話を聞くとどちらかというと行政だから市長が開催するっていう印象があったけれども、果たしてどうなのかな、市長と議会が共同で開催するというやり方もあるのかも知れない、こここのところは、市民の知る権利を保

証すると言う観点では、市長、行政サイドだけが情報を提供するあるいは見届けていくだけじゃなくて、やはり議会サイドの考えなり要望というものも公開政策討論に運営されるように活かしていくことが大事ではないのか。二元代表制ですから。それが担保されないようなやり方は良くないと思いました。

それでは最後に、付帯事項のところに行きたいと思います。この内容について、皆さんの受け止め方についてご紹介いただければと思います。それでは〇〇さんよろしくお願ひします。

○委員 主権者教育ということで、私がよくわかっていないだけかもしれないんですけど、主権者教育っていうのは、対象になる年齢層だったり、どういう方にそういうものを持っていくのかが分からないというふうに思いました。でもすごく大事なことではあるというのは感じています。

○委員 私も非常に悩みまして、この文言の中の「市民の市政に対する関心が低い」という話について、ここはどうなるのかなというのは分かりません。この地域協議会、若者議会、女性議会とか市民まちづくりとかが羅列してありますし、実際、市民の参加の仕組みというのは、この間にいくつかできていたと思うんですね。当然いろんな計画を作るにしても、市民参加という仕組みを作っているんですね。僕は醸成されてきていると思うんですよ。昔私が役所で勤めていたときには、市民参加で市政に参加するというのは正直なかった時代ですね。だから、だんだんそういう仕組みを作っていくって、醸成されてくるという仕組みであって、自ずと作られていくものではないというように感じています。だから、市民は、そういう仕組みを作っていくことによって、だんだんと参加し、市政への関心も高まってくるというような気がします。若者議会もそういう意味ではおもしろいなと思っているし、主権者教育という文言がいいのかどうか分からない。大事なことなん

だろうけど、あえて言うべきことなのかなというのは少し思いました。

○委員 人材養成のところは非常に良いことだと思います。ただ、開催を担う手法を勉強するというのも必要なんだけど、二元代表制も含めて市民自治っていうのは〇〇さんが言ったように昔なかったけどだんだん出てきたというのは、行政だけでは支えきれなくなってきたから必要として今出てきているわけだから、今の議会制も含めて考える機会になる場になればいいなと期待しています。ですから、こういう場を改めて作っていただきながら、民主主義の在り方も含めて教育をしてもらえるような場が追々できていってほしいという期待を持っています。ですからこういう仕組みはぜひとも今回入れていただければと思います。

○委員 「主権者教育」という言葉について悩んでいましたが、いろいろと聞いてきてようやく分かってきたのが「個人の権利を教える」ということです。これは有権者のことだけではなく、個人の権利のことが全部書いてある教育となります。

「有権者教育」「郷育」「まち育」など他のいろいろな教育について調べましたが、やはり有権者だけではなく中学生等も含まれる「主権者教育」と言うので良いのではないかと思います。どうでしょうか。

○委員 4番目の付帯事項については、これより前の3つの部分で書いてきたことについての気持ちとここに入っているというように読んでいただければいいのかなと思います。

○委員 私が感じたことは、一番最初の、いろんな事業が実施されているけれども、市民の関心が低いということになってくると、まさしく自治基本条例の実効性を確保するためにこの会があるよということになると、この会議自体がその辺のところをフォローというか、もう少し突っ込んでいかなければいけないのかなというところを感じま

した。

○委員 主権者教育ということで、小学校などの子どもたちは教室があるけど、大人になると教室はないので、その教室の一つとしてやるということなので、やればいいのかと思います。学校でも市立の中学校とかであれば、新城市はそういうことに取り組んでいるということを少し教えるので、別に良いような気がしますけど。これはそういった教育だと思うんですね。大人の教室が一つあるよということで、大人になってもずっと勉強しなきゃいかんというふうに私は思っています。

○委員 率先して若い人がそういうのに参加するというのは、なかなか難しいかなと思うので、主権者教育という体で参加するのではなくて、もっと別の言い方にして、いつの間にかそれに参加しているというのが一番行きやすいかなとは思いました。あとは1番なんですけど、アフターフォローが見えないというのは、この政策討論会にもやってくれるのかなというのは思いました。

○会長 ありがとうございます。それでは僕の考えを少し紹介したいと思います。

主権者教育について、これ「しゅけんしゃきょういく」と読むのか「しゅけんじゃきょういく」と読むのか、正確なところは分からないというか、自分なりに僕は「しゅけんしゃきょういく」というふうに読んでいますけれども、これ「教育」と言う言葉を付けるのは、どうかと今の現時点では僕は非常に疑問を感じるところで、こういう市政なり国政への政治への参加って言う事をやはり民主主義の根幹として憲法で謳うということが、行われて、それが普遍化していた60年代70年代初頭までにおいて生まれた言葉でもあるので、その限りにおいてはこの言葉の重みはあるけれども、しかしこれを今日どう扱うかというのは、もっともっと考えなきゃいけない。というのは、主権者を教育すると言う正にこの一番最後の「教育」という言葉には、ひとつの方向性がある」とい

うでもこれが必要な時期があったんですよ、民主主義がなかった時代から民主主義の尊さが憲法で規定されて、そしてそれを国民が自分のものにしていかないといけない、という規定があつてそういう運動があつた、その時代があつたんですけども、しかしそれが過度に教育の中に政治が介入していくと言うことが、問題視される時期もあつた。これはちょっと堅い言い方だけれども。昨年の9月だったかな、岐阜県多治見市で、「多治見市教育の政治的中立性の確保に関する条例」というのが制定されました。これなどは、学校教育の現場に市長や行政機関や政党や個人や団体が不当に介入するというはなくさなければいけない、で政治的な中立を常に教育の現場で保って、多様な人間がはぐくまれる環境を作らなければいけないという、実はある種、我々が忘れていたことを思い起こさせるような条例だった。「主権者教育」と言う言葉の過度な運用には実はそこの部分が入り込んできているので考えなきゃいけない時代になってきているということもあるので、僕はこの「主権者教育」と言う言葉がやっぱり一人歩きするのは良くないから、みんなで考えようという一番最後の下りのこういう流れというのは十分うけとめたいなあとと思います。だから、主権者教育と言う言葉は、不要だと僕は考える位なんです。で、もう一つは教育の現場にいて、教育というのは、学校が担っています。やっています。6334制でやっていますけれども、そこは本当に責任もってやろうと現場で努力はしています。だから故に〇〇さんが言ったあまり教育を受ける側からすると、「教育」という言葉は聞きたくないというくらいのアレルギーがあるのかも知れませんが。しかし、教育は、教育基本法もあるし、それぞれの教育現場の理念に基づいて育むと言うことをやっています。でも、それ以外の現場を作って教育をやっていくことは、社会教育もあります、社会教育法もあります。主権者教育と言う言葉は、

今の時代には僕はあまりふさわしくないのではないかなと自分では思います。「主権者教育」という言葉は、積極的に受け止められないなと思います。しかし、「はじめに」のところで、市民自治会議で深めていくように提案をされましたので、今日どう受け止めたら良いのかと言うことは、是非市民自治会議で引き続き検討していただくという申し送りはしてもいいかなと思っています。その上で、簡単に言いますと4ページのところで、「主権者としての市民の育成」と言うところがありました。この中で、実際に新城って言うのは、複数の事業を通して市民の市政に対する関心を育むプロセスを作っています。これについての、やはり効果を探るのが市民自治会議の責務でもある、となると我々能動的にこの市民が市政に関心を持つ場としての地域協議会等のここに書かれているような場面が果たして、こういう市民の市政への関心を高める場として、どの程度貢献したかっていうことは、主体的に測定していかなければいけないし、その評価基準と言うものも、今後作ってみても良いのではないかな。そんな複雑な物ではなくてもよいので、ここは是非、市民自治会議と事務局の間でキャッチボールをしながら作るっていうことした方が良いんじゃないかという、これもまた次年度への申し送りと言うことで受け止めてみました。最後に、新城市の市民自治制度の全体設計図が見えない、市民自治制度の全体設計図と合わせてこれが市政への関心を高めるものとなってるかどうかの効果測定の評価が見えない、これを見えるようにする努力を次年度以降は市民自治会議が能動的にやっても良い、やるべきではないかこの文章を読ませてもらって思いました。最後に、とは言ってももっと楽しくやる方法はないかなというふうに考えていました。それでこの市民協議会とか若者議会とかこれは関わる人はみんな一生懸命やるけれども、関わる人はすべてではないので、関わらないとなかなか臨場感って生まれてこない

し、そうでも有りながら関心を持ってもらうには、さっき若者議会ではメンター制度があるって教えてくれましたよね、行政メンター、市民メンターがいました。若者議会の活動に関心を持つ人たちを周辺から呼び起こしてきたりとか、委員になったんだけど居眠りをし始めちゃった人の頭たたいて頑張れと励ますとか、相談にのったりとか。そうすると、ここに書かれたような、地域協議会とか女性議会とか市民まちづくり集会とか様々なところで実はその趣旨に沿って関係者を掘り起こして行くような、たとえば、一言で言うと市民自治サポーターのような、市民自治メンターじゃ堅いんで、地域協議会サポーター制度とかこういうものを作って、主催者だけに責任・仕事を押しつけないようにして、周りの人達と一緒にやろうよというふうに呼びかけをして、仲間を募っていくようなそういうサポーター制度をもっと広く民間の中に、あるいは行政のOBも含めて作っても良いのではないかと思いました。京都市の町内会・自治会がどんどん人数が減って、町屋の周辺でもなくなっちゃうところがあるんです。その時に、よくあるのは町内会・自治会の合併論なんですけれども、合併すると、地域に関わる機会が本当に薄らいでいっちゃう。危機感持っているからこそ、みんなどうしよう、こうしようと言っているのに、合併したらしばらく安泰になって、やれる人に任せちゃうんですよ。それをなくすために、運営方法を、たとえば広報とか回覧板の作り方とかツイッターとかいろんなやり方を工夫して、また住民が参加できる、そういう町内会のリニューアル化をしていくという試みを、コミュニティサポーター制度という形で京都市は設け始めた。そうしたらぐっと盛り上がって、小学校区単位の校区コミュニティ協議会、つまりコミュニティスクール、学校運営協議会ですね、こういうものも町内会がベースとなって、若者達も参加して運営できるように徐々に変わりつつある。とするとやっぱり新

城の場合、制度は作ったけれどもそれが今どちらかという機能が少し衰え始めているかも知れない。転換期かも知れない。だったらそれをつぶしてしまうとかじゃなくて、また新たなものを作るとかじゃなくて、それをうまく活用していけるようにサポーター制度を設けて、市民が関わる機会を活性化していくという風なお手伝いをしていく。そういう機会を設ける事が、結果としてここで言う市民の市政への関心を高めていくことに、いろんな場面からつながっていくのではないかと思います。

○委員 今の件でどんな評価指標があったのかというのを思うんですね。総合教育を作っています、そのアンケートの中の市民自治社会創造の取り組みとしてほとんど◎か○なんです。それが実際アンケートだからどの程度信用性があるかわからないんですけど、若者議会や女性議会などに参加している人は自分の足跡として、そこに参加している実態としてあると思う。そういう人達がこれからどの程度参加してどういうことを思ってどのように参加したいかを知っていく必要があるんじゃないかなとは思いましたので、そこを今度の自治会議の中に取り入れるかどうかということもあると思います。

○会長 ありがとうございます。最後に、皆さんにお願いをしました、答申にどう生かしていくのがよいか。ここは複雑な議論にならないと思うので表明していただいてまとめにしてみたいと思います。我々市民自治会議として最終的に市長に答申をします。公開政策討論会の在り方をめぐって大まかな諮問を受けましたが、我々は公開政策討論会の在り方をめぐって部会での報告をもらいました。そしてそれぞれの感じるところが今日あったということで意見交換しました。最終答申はどんなふうにこれを生かしたらいいかとみなさんお考えでしょうか。

○委員 市民の考えを取り入れてもらえるような

仕組みにしていってほしいなと思います。

○会長 広く市民にさらに報告内容に上がっていることも中心として問いかけてみて、そして市民がそれをどう受け止めるかということも踏まえてほしいということですね。ありがとうございました。

○委員 私は条例化を行う方向で書き込むべきだろうと思っています。ただ、条例案作成作業というのはだいぶ時間かかると思いますし、じゃあどうするかという話になったときに、現行の自治基本条例に公開討論会を開催できるっていう文言をどこかに入れるっていう規定をして必要な事項は別の条例で定めることも一つの案だと思います。ただ条例案作成には、作業部会の運営とか企画運営、そういう詳しくここに書かれていることを答申をしていくことは必要だと思います。条例案を作るというのは、今ここではできないので、条例化は必要だという最終的な話に行くのかなというふうに思います。

○委員 もともとこれは条例化するための作業会に落としていく内容なので、条例化して下さいではなくて条例化するための方向性についての議論を尽くした内容であるというような形で答申するのがよいと思う。この中のものを生かして条例化へ向けての方向性を答申するかたちがいいと思います。内容はこのままでもいい。

○委員 答申はA4用紙4ページくらいの内容ですね。このまとめをベースにして今日話し合ったことを加えてもっと簡潔にA4 1ページくらいにしたほうがいいと思います。

○委員 自治基本条例のどこにと言うと、参加の仕組みの中に入ると思うのですが、では具体的にどんな形で表現するのがいいのかなと。例えば市民まちづくり集会と同じような書き方をするのかな。私は書いたほうがいいのか書かないほうがいいのか分からないですが参加の仕組みの中の一つではあるなとは解釈しています。

○委員 内容的にはまとめた内容でいいとは思いますが、基本条例を作るかどうかはこの答申の中でははっきりこうやってやったらいいというところまではいかないと思います。

○委員 まとめを表現しようとするなら条例化しないと成り立たないんじゃないかということだと思っただけです。そういうことからいくと条例化したほうがいいんじゃないかという思いもあります。文章だけではなくて条例答申の話とは別にもうちょっとまとめの流れをフローチャートにして分かりやすくするといいかんと思う。

○委員 公開政策討論会の条例を整えて制定するという流れになってると思うので、これを成立させるためには他の会議と連携させて主権者教育っていうのが一番上に来ているので、この条例だけを制度化しても意味がない。他のとこともある程度形を整えて連携できるような制度になっていけばいいというのを主張した方がいいんじゃないかと思います。

○会長 僕の考えを言いたいと思います。僕は今回部会報告で出された内容を極力今回の答申に反映させたほうがいいと思います。極力ということつまり「初めに」から最後の「付帯事項」にいたるまでの内容を要約してこういう性格の公開討論会の在り方についてぜひ市の側で受け止めて検討していただきたい。あわせて今回の部会の皆さんに検討していただいた内容は、多分いろんな知見の中の非常にレベルの高いものであるけれども一部であろうと思いますし、まだ議論が尽くされていない部分ももちろんあるかと思いますが、先ほどの伊藤さんの話にもあるようにSNSを始めとした若い世代の参加の仕方あるいは開催形式についてはまだまだ議論の余地があったりしますので、広くこの内容を市民に投げかけて、そして公開政策討論会のここに紹介された「はじめに」と「1、2、3」、それから「付帯事項」を論点の基軸として丁寧に市民からこの基軸に則して意見をもらう

ということはしてもいいだろう。ただこの4点に絞る必要はまったくないので、さらに必要なことがあれば市民に広く投げかける必要がある。その投げかける前に当然公職選挙法との照らし合わせが必要である印象を持ちます。公開政策討論会を巡って市長が諮問されたことはこのあり方をめぐって市民自治会議から意見を求めるという非常に大まかなことでしたので、そもそも公開政策討論会とはどんな性格を持つものなのか、その理念が初めのところで書かれていて、これは自治基本条例の市民の権利を保障するに尽きるということである。こういう理念の部分と、公開政策討論会はそもそもどういう目的の下で、そしてどのような方法で行うべきなのか、そして公開政策討論会の開催の運営方法、特に行政側の支援の中身についてとか、やはり行政に提案する以上、行政を受け止めるべき事項を明確にする必要もありますので、その点では行政側が公開討論というものを受け止めて活発に立候補予定者が議論できる、そして市民がこぞって市政に参加する意欲が持てるような行政側のサポートが具体的にどういう点があるかというのを今回の報告書から抽出して紹介することはいいだろう。最後にそのための仕組みもいくつかのパターンが提案されたのでこういったことも紹介しながら検討を是非して行ってほしい。併せて先ほど皆さんがおっしゃった、これを個別にばらばらに議論するんじゃないくてこれを4ページにもある新城市の市民自治制度の全体設計図の中に落とし込むということはやっぱり必要じゃないかと思いました。となると新城市の市民自治制度の設計図として描くべきものは自治基本条例だろうと思います。その自治基本条例を軸としてこの公開政策討論を位置づけて新城市の市民自治社会を実現していく市民自治制度の、その設計図としての自治基本条例をこの公開討論の内容を書き込むことによってより明確にしていくということが必要じゃないかと聞いててと思いました。そう

いうことも市の側で検討してほしいということも要望してはどうかと思いました。以上が私の意見です。それで今の皆さんからいただいた話を一回整理をしまして答申の内容案を一回作ってみたいと思います。〇〇さんが言ったようにA4一枚にまとめますので、これがやりがいがある仕事ですのでこれを一回やってみます。それで会長と副会長と事務局に一度作成作業を一任していただけるでしょうか。それで案を作ってそのうえで皆さんに送ります。送ったものにペンを入れてください。それで修正をして最大公約数のところでまとめる作業をします。それをもってですね市長のほうに後日答申をします。それで市のほうはその答申内容を参考にして広く市民に今後意見を求める作業もしていただくということと、併せて次の市民自治会議に引き継いでいただくことをお願いしたいと思います。どうでしょうか。よろしいでしょうか。それでは皆さんからいただいた意見をもとにして、たくさんありましたのでそれを基にして答申案を急いで作る作業に入っていきます。皆さんに添削のご協力をぜひお願いしたい。それではその他に移りたいと思います。来年度の市民自治会議議員募集についてこちらのほうについてお願いします。

○事務局 来年度の市民自治会議議員募集については、一般枠は5名、若者枠2名になります。引き続き委員の方はよろしくお願いします。

答申は3月4日月曜日の午前10時半から市役所3階政策会議室で行います。日中になりますが、ご都合つくかたは、ご出席お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○会長 本日の市民自治会議を終了したいと思います。ありがとうございました。